

機械器具(15)舌圧子

一般医療機器 舌圧子 JMDNコード:14066000

舌圧子 AR

【禁忌・禁止】

- 1.劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- 2.器具の形状変更や改造などはしないこと。

【形状、構造及び原理等】

1.形状・構造

チエルマック式



全長:190.0 mm

2.原材料

ステンレススチール

3.包装

1本 / 包

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社 歯愛メディカル

住所:石川県白山市鹿島町1-9-1

電話番号:076-278-8800

製造業者:AR Instrumed (エーアールインスツルメッド)

製造国:パキスタン

【使用目的又は効果】

舌を移動させて、周辺臓器及び組織の検査を容易にするために用いる。

【使用方法等】

- 1)使用前に本品が滅菌済みかを確認すること。(オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 135°C)
- 2)本品を患者の口腔内に挿入し、舌を押さえ移動させる。

【使用上の注意】

- 1)使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 2)器具に対して、形状変更・打刻(刻印)等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので、絶対に行わないこと。
- 3)素材のステンレススチールは、鉄に対して錆びにくい金属であるが、使用方法や環境によっては腐食(錆び)することがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 1)粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2)「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3)保管中は、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

- 1.洗浄
 - ・使用後は防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
※超酸化水(超酸性水)等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。
※クレンザー(磨き粉)、金ブラシ、金属ウールは、錆びやキズの原因となるので使用しないこと。
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- 2.滅菌
 - ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程を含む 135°C以下厳守】
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。
- 3.その他
 - ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する(錆びる)ことがある。
・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆びや変色の原因となることがある。
 - 4.使用前使後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか認すること。これらがある場合は使用を中止すること。